

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和6年10月22日(2024.10.22)

【国際公開番号】WO2022/132307  
 【公表番号】特表2023-554227(P2023-554227A)  
 【公表日】令和5年12月27日(2023.12.27)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-244  
 【出願番号】特願2023-528308(P2023-528308)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 6 4 / 0 0 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

H 0 4 W 9 2 / 1 8 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

H 0 4 W 8 8 / 0 4 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

【F I】

H 0 4 W 6 4 / 0 0

H 0 4 W 9 2 / 1 8

H 0 4 W 8 8 / 0 4

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月11日(2024.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2のユーザ機器とのサイドリンク接続を確立するための手段と、  
 前記サイドリンク接続を使って、前記第2のユーザ機器とサイドリンク情報を交換するための手段であって、

前記第2のユーザ機器から、第2のサイドリンク測位基準信号(SL PRS)支援データまたは第2のSL PRS構成データのうちの少なくとも1つを含む第2のSL PRS関連データを受信するための手段を備える、手段と、  
基地局またはサーバのうちの少なくとも1つから、第3のSL PRS関連データを受信するための手段と、

前記第2のSL PRS関連データの第1の値と前記第3のSL PRS関連データの第2の値との中から選択するための優先度規則を、前記第1の値および前記第2の値が単一のサイドリンク測位基準信号構成パラメータ用であることに応答して適用するための手段と、

前記SL PRS関連データの選択された値に従って、前記サイドリンク接続を使って前記第2のユーザ機器と、1つまたは複数のサイドリンク測位基準信号を交換するための手段とを備える、第1のユーザ機器。

【請求項2】

前記第1のユーザ機器は、前記第2のユーザ機器へ、前記第2のSL PRS関連データについての要求を送信するための手段をさらに備える、請求項1に記載の第1のユーザ機器。

【請求項3】

前記第2のSL PRS関連データについての前記要求は、サイドリンク測位基準信号構成パラメータの値の指示を含む、請求項2に記載の第1のユーザ機器。

【請求項4】

前記優先度規則は、前記第1のユーザ機器の動作モードに基づく、請求項1に記載の第1のユーザ機器。

10

20

30

40

50

## 【請求項 5】

前記サイドリンク情報を交換するための前記手段は、第1のSL PRS関連データを前記第2のユーザ機器に送信するための手段をさらに備え、前記第1のSL PRS関連データは、前記第2のユーザ機器によって基準信号時間差を判断するための基準信号ソースの指示を含む、請求項1に記載の第1のユーザ機器。

## 【請求項 6】

基地局または前記第2のユーザ機器のうちの少なくとも1つから、複数の基準信号ソースの1つまたは複数の指示を受信するための手段と、

前記複数の基準信号ソースのうち特定の基準信号ソースを選択するための手段とをさらに備える、請求項1に記載の第1のユーザ機器。

10

## 【請求項 7】

前記サイドリンク情報を交換するための前記手段は、第1のSL PRS関連データを送信するための手段をさらに備え、前記第1のSL PRS関連データは、1つもしくは複数の擬似コロケーションパラメータ値、予想基準信号時間差ウィンドウの1つもしくは複数の指示、測位基準信号送信パターン、または測位基準信号ミュートパターンの中の少なくとも1つを含む、請求項1に記載の第1のユーザ機器。

## 【請求項 8】

1つまたは複数の測位基準信号を取得するための方法であって、

第1のユーザ機器によって、第2のユーザ機器とのサイドリンク接続を確立するステップと、

20

前記サイドリンク接続を使って、前記第1のユーザ機器と前記第2のユーザ機器との間でサイドリンク情報を交換するステップであって、前記サイドリンク情報を交換する前記ステップは、

前記第1のユーザ機器によって前記第2のユーザ機器から、第2のサイドリンク測位基準信号(SL PRS)支援データまたは第2のSL PRS構成データのうちの少なくとも1つを含む第2のSL PRS関連データを受信するステップを含む、ステップと、

前記第1のユーザ機器によって基地局またはサーバのうちの少なくとも1つから、第3のSL PRS関連データを受信するステップと、

前記第2のSL PRS関連データの第1の値と前記第3のSL PRS関連データの第2の値との中から選択するための優先度規則を、前記第1の値および前記第2の値が単一のサイドリンク測位基準信号構成パラメータ用であることに応答して適用するステップと、

30

前記SL PRS関連データの選択された値に従って、前記第1のユーザ機器と前記第2のユーザ機器との間の前記サイドリンク接続を使って、1つまたは複数のサイドリンク測位基準信号を交換するステップと

を含む方法。

## 【請求項 9】

前記方法は、前記第1のユーザ機器から前記第2のユーザ機器へ、前記第2のSL PRS関連データについての要求を送信するステップをさらに含み、

前記第2のSL PRS関連データについての前記要求は、サイドリンク測位基準信号構成パラメータの値の指示を含む、請求項8に記載の方法。

40

## 【請求項 10】

前記優先度規則は、前記第1のユーザ機器の動作モードに基づく、請求項8に記載の方法。

## 【請求項 11】

前記サイドリンク情報を交換する前記ステップは、第1のSL PRS関連データを前記第2のユーザ機器に送信するステップをさらに含み、前記第1のSL PRS関連データは、前記第2のユーザ機器によって基準信号時間差を判断するための基準信号ソースの指示を含む、請求項8に記載の方法。

## 【請求項 12】

前記基準信号ソースの前記指示は、第3のユーザ機器を前記基準信号ソースとして示す

50

、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第1のユーザ機器によって基地局または前記第2のユーザ機器のうちの少なくとも1つから、複数の基準信号ソースの1つまたは複数の指示を受信するステップと、

前記第1のユーザ機器によって、前記複数の基準信号ソースのうち特定の基準信号ソースを選択するステップと

をさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項14】

前記サイドリンク情報を交換する前記ステップは、第1のSL PRS関連データを送信するステップをさらに含み、前記第1のSL PRS関連データは、1つもしくは複数の擬似コ  
ロケーションパラメータ値、予想基準信号時間差ウィンドウの1つもしくは複数の指示、  
測位基準信号送信パターン、または測位基準信号ミュートパターンの中の少なくとも1つを含む、請求項8に記載の方法。

10

【請求項15】

プロセッサ可読命令を含む非一時的プロセッサ可読記憶媒体であって、前記プロセッサ可読命令は、1つまたは複数の測位基準信号を取得するために、第1のユーザ機器のプロセッサに、請求項8から14のうちのいずれか一項に記載の方法を実行させる、非一時的  
プロセッサ可読記憶媒体。

20

30

40

50